

# Dr. ジーアの My カルテ

全農家畜衛生研究所  
クリニックセンター



## 豚流行性下痢症に注意を

寒さも和らぎ、分娩舎での哺乳子豚の管理も一息つける時期かもしれませんが、しかし、哺乳子豚に下痢が発生するとその時点で発育性が低下し、肉豚生産に影響が出ます。今回は哺乳子豚の下痢を引き起こす病気の中から豚流行性下痢症についてご紹介します。

「豚流行性下痢症」は、豚流行性下痢(PED)ウイルスによって引き起こされる下痢症です。日齢が若い豚ほど致死率が高く、特に哺乳子豚で発症した場合は致死率が高い事が知られています。

国内では2013～14年に全国的な豚流行性下痢症の発生により、約37万頭もの死亡が報告されました。豚流行性下痢症に対してはワクチン接種が以前より実施されていましたが、全国的な発生を受けて農林水産省は、14年10月に豚流行性下痢(PED)防疫マニュアルを策定しました。

その中では農場における飼養衛生管理基準の遵守、用法・用量に従ったワクチンの使用、発生農場の出荷時の留意事項等が挙げられ、更に豚流行性下痢症の侵入・拡大リスクが高まった地域を特別防疫対策地域に指定し、農場ごとの死亡数報告、農場及び周囲への緊急消毒実施、消毒ポイント設置を義務づける事が記載されています。

こうして全国的な対応が強化された結果、17年9月～18年8月には、13～14年にかけての全国的な発生時に比べ累計死亡頭数が1/100

まで低下しました(図)。しかしながら、19年1月より関東の一部地域で再度豚流行性下痢症の発生増加(12～3月の約4カ月間で74件)が報告されています。

### ●該当地域以外でも再点検を

当該地域では1月末より特別防疫対策地域が指定され、飼養衛生管理基準の再確認(車両消毒の徹底、専用衣服、長靴の着用、野生動物と

の接触防止、毎日の健康観察と早期発見・早期通報)も指示されています。更に18年9月から国内で発生している豚コレラ対策として農林水産省より農場ごとの飼養衛生管理基準の遵守、特に車両消毒の徹底と野生動物の侵入防止対策が指示されています。

対象地域外であっても、この機会に、今一度車両消毒方法に関する再点検をお願いします(表)。

図. 豚流行性下痢症発生時 累計死亡頭数の推移 (2013年10月以降)

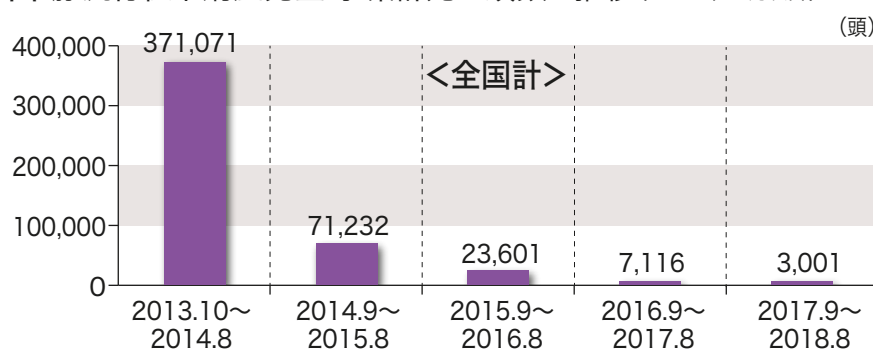


表. 車両消毒の再点検ポイント《農場入退場時》

1	農場の衛生管理区域へ外部から入れる車両は限定しているか
2	衛生管理区域の出入り口付近に消毒設備を設置しているか
3	車両が衛生管理区域へ入る場合、出入り口付近の消毒設備においてタイヤ回りを中心に消毒を実施しているか
4	衛生管理区域へ入る場合、専用の長靴、衣服等を使用しているか
5	消毒薬は適正濃度で使用しているか、都度補充・交換しているか